

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年8月3日

【会社名】 大木ヘルスケアホールディングス株式会社（注）1

【英訳名】 OHKI HEALTHCARE HOLDINGS CO.,LTD.（注）1

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 松井秀夫（注）1

【本店の所在の場所】 東京都文京区音羽二丁目1番4号（注）1

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 株式会社大木
代表取締役副社長兼経営企画室長 松井秀正

【最寄りの連絡場所】 株式会社大木
東京都文京区音羽二丁目1番4号

【電話番号】 03-3947-2232

【事務連絡者氏名】 株式会社大木
代表取締役副社長兼経営企画室長 松井秀正

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集金額】 8,118,315,749円（注）2

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。
(注) 1 本訂正届出書提出日現在におきまして、大木ヘルスケアホールディングス株式会社は未設立であり、平成27年10月1日の設立を予定しております。なお、代表者の役職氏名及び本店の所在の場所につきましては、現時点での予定を記載しております。
2 本訂正届出書提出日現在において未確定であるため、株式会社大木の平成27年3月31日における株主資本の額（簿価）を記載しております。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

株式会社大木が平成27年8月3日付で関東財務局長に四半期報告書を提出したこと等に伴い、平成27年6月8日付で提出いたしました有価証券届出書及び平成27年6月26日付で提出いたしました有価証券届出書の訂正届出書の記載内容の一部に訂正すべき事項が生じたので、当該箇所を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出いたします。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 募集の方法

第三部 企業情報

第2 事業の状況

- 1 業績等の概要
- 2 生産、受注及び販売の状況
- 3 対処すべき課題
- 5 経営上の重要な契約等
- 6 研究開発活動
- 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第3 設備の状況

- 1 設備投資等の概要
 - (2) 連結子会社の状況
- 2 主要な設備の状況
 - (2) 連結子会社の状況
- 3 設備の新設、除却等の計画
 - (2) 連結子会社の状況

第4 提出会社の状況

- 1 株式等の状況
 - (1) 株式の総数等
発行済株式

第5 経理の状況

第五部 組織再編成対象会社情報

第1 継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項

- (1) 組織再編成対象会社が提出した書類

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

（訂正前）

種類	発行数	内容
普通株式	14,072,100株 (注) 1, 2, 3	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。なお、単元株式数は100株です。(注) 4

- (注) 1 株式会社大木の発行済株式総数14,072,100株（平成27年3月31日）に基づいて記載しており、実際に株式移転設立完全親会社（持株会社）となる大木ヘルスケアホールディングス株式会社（以下「当社」という。）が交付する新株式数は変動することがあります。
- 2 普通株式は、株式会社大木の平成27年5月21日開催の取締役会決議（株式移転計画の承認、株式移転計画の定時株主総会への付議）及び平成27年6月26日開催の株式会社大木の定時株主総会の特別決議（株式移転計画の承認）に基づいて行う株式移転（以下「本株式移転」という。）に伴い発行する予定です。
- 3 株式会社大木は、当社の普通株式について、株式会社東京証券取引所「JASDAQ（スタンダード）」（以下「東京証券取引所」という。）に新規上場申請を行う予定です。
- 4 振替機関の名称及び住所は、下記のとおりです。
 名称 株式会社証券保管振替機構
 住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

（訂正後）

種類	発行数	内容
普通株式	14,072,100株 (注) 1, 2, 3	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。なお、単元株式数は100株です。(注) 4

- (注) 1 株式会社大木の発行済株式総数14,072,100株（平成27年3月31日）に基づいて記載しており、実際に株式移転設立完全親会社（持株会社）となる大木ヘルスケアホールディングス株式会社（以下「当社」という。）が交付する新株式数は変動することがあります。
- 2 普通株式は、株式会社大木の平成27年5月21日開催の取締役会決議（株式移転計画の承認、株式移転計画の定時株主総会への付議）及び平成27年6月26日開催の株式会社大木の定時株主総会の特別決議（株式移転計画の承認）に基づいて行う株式移転（以下「本株式移転」という。）に伴い発行する予定です。
- 3 株式会社大木は、当社の普通株式について、株式会社東京証券取引所「JASDAQ（スタンダード）」（以下「東京証券取引所」という。）に新規上場申請を行いました。
- 4 振替機関の名称及び住所は、下記のとおりです。
 名称 株式会社証券保管振替機構
 住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2 【募集の方法】

（訂正前）

株式移転によることとします。（注）1，2

- (注) 1 普通株式は、本株式移転により当社が株式会社大木の発行済株式の全部を取得する時点の直前時（以下「基準時」という。）における株式会社大木の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、その保有する株式会社大木の普通株式1株に対して当社の普通株式1株を割当交付いたします。また、各株主に対する発行価格は発行価額の総額を発行数で除した額、そのうち資本に組み入れられる額は資本組入額の総額を発行数で除した額となります。発行価額の総額は、本訂正届出書提出日において未確定ですが、株式会社大木の平成27年3月31日における株主資本の額（簿価）は、8,118,315,749円であり、発行価額の総額のうち2,486,772,000円が資本金に組み入れられます。
- 2 当社は、「1 新規発行株式」に記載の普通株式について東京証券取引所への上場申請手続きを行い、平成27年10月1日より東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場する予定です。東京証券取引所への上場申請手続きは東京証券取引所有価証券上場規程第201条第2項に基づいて行い、同規程に定めるテクニカル上場（同規程第216条の9）により上場する予定です。このテクニカル上場とは、上場会社が非上場会社と合併することによって解散する場合や、株式交換、株式移転により非上場会社の完全子会社となる場合に、その非上場会社が発行する株券等（効力発生日等から6か月以内に上場申請するものに限る（東京証券取引所有価証券上場規程施行規則第216条第1項）。）について、同規程に定める流動性基準への適合状況を中心に確認し、速やかな上場を認める制度です。

（訂正後）

株式移転によることとします。（注）1，2

- (注) 1 普通株式は、本株式移転により当社が株式会社大木の発行済株式の全部を取得する時点の直前時（以下「基準時」という。）における株式会社大木の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、その保有する株式会社大木の普通株式1株に対して当社の普通株式1株を割当交付いたします。また、各株主に対する発行価格は発行価額の総額を発行数で除した額、そのうち資本に組み入れられる額は資本組入額の総額を発行数で除した額となります。発行価額の総額は、本訂正届出書提出日において未確定ですが、株式会社大木の平成27年3月31日における株主資本の額（簿価）は、8,118,315,749円であり、発行価額の総額のうち2,486,772,000円が資本金に組み入れられます。
- 2 当社は、「1 新規発行株式」に記載の普通株式について東京証券取引所有価証券上場規程第201条第2項に基づいて上場申請手続きを行いました。これに伴い、同規程に定めるテクニカル上場（同規程第216条の9）により平成27年10月1日に東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場する予定です。このテクニカル上場とは、上場会社が非上場会社と合併することによって解散する場合や、株式交換、株式移転により非上場会社の完全子会社となる場合に、その非上場会社が発行する株券等（効力発生日等から6か月以内に上場申請するものに限る（東京証券取引所有価証券上場規程施行規則第216条第1項）。）について、同規程に定める流動性基準への適合状況を中心に確認し、速やかな上場を認める制度です。

第三部 【企業情報】

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる株式会社大木の業績等の概要については、同社の有価証券報告書(平成27年6月26日提出)をご参照ください。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる株式会社大木の業績等の概要については、同社の有価証券報告書(平成27年6月26日提出)及び四半期報告書(平成27年8月3日提出)をご参照ください。

2 【生産、受注及び販売の状況】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる株式会社大木の生産、受注及び販売の状況については、同社の有価証券報告書(平成27年6月26日提出)をご参照ください。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる株式会社大木の生産、受注及び販売の状況については、同社の有価証券報告書(平成27年6月26日提出)及び四半期報告書(平成27年8月3日提出)をご参照ください。

3 【対処すべき課題】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる株式会社大木の対処すべき課題については、同社の有価証券報告書(平成27年6月26日提出)をご参照ください。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる株式会社大木の対処すべき課題については、同社の有価証券報告書(平成27年6月26日提出)及び四半期報告書(平成27年8月3日提出)をご参照ください。

5 【経営上の重要な契約等】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる株式会社大木の経営上の重要な契約等については、同社の有価証券報告書(平成27年6月26日提出)をご参照ください。

また、本株式移転に係る株式移転計画、株式移転の目的、条件等につきましては、前記「第二部 組織再編成(公開買付け)に関する情報 第1 組織再編成(公開買付け)の概要 3 組織再編成(公開買付け)に係る契約」をご参照ください。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる株式会社大木の経営上の重要な契約等については、同社の有価証券報告書(平成27年6月26日提出)及び四半期報告書(平成27年8月3日提出)をご参照ください。

また、本株式移転に係る株式移転計画、株式移転の目的、条件等につきましては、前記「第二部 組織再編成(公開買付け)に関する情報 第1 組織再編成(公開買付け)の概要 3 組織再編成(公開買付け)に係る契約」をご参照ください。

6 【研究開発活動】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる株式会社大木の研究開発活動については、同社の有価証券報告書(平成27年6月26日提出)をご参照ください。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる株式会社大木の研究開発活動については、同社の有価証券報告書(平成27年6月26日提出)及び四半期報告書(平成27年8月3日提出)をご参照ください。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる株式会社大木の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析については、同社の有価証券報告書(平成27年6月26日提出)をご参照ください。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる株式会社大木の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析については、同社の有価証券報告書(平成27年6月26日提出)及び四半期報告書(平成27年8月3日提出)をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

（訂正前）

(1) 当社の状況

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

(2) 連結子会社の状況

当社の完全子会社となる株式会社大木の設備投資等の概要については、同社の有価証券報告書(平成27年6月26日提出)をご参照ください。

（訂正後）

(1) 当社の状況

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

(2) 連結子会社の状況

当社の完全子会社となる株式会社大木の設備投資等の概要については、同社の有価証券報告書(平成27年6月26日提出)及び四半期報告書(平成27年8月3日提出)をご参照ください。

2 【主要な設備の状況】

（訂正前）

(1) 当社の状況

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

(2) 連結子会社の状況

当社の完全子会社となる株式会社大木の主要な設備の状況については、同社の有価証券報告書(平成27年6月26日提出)をご参照ください。

（訂正後）

(1) 当社の状況

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

(2) 連結子会社の状況

当社の完全子会社となる株式会社大木の主要な設備の状況については、同社の有価証券報告書(平成27年6月26日提出)及び四半期報告書(平成27年8月3日提出)をご参照ください。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(訂正前)

(1) 当社の状況

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

(2) 連結子会社の状況

当社の完全子会社となる株式会社大木の設備の新設、除却等の計画については、同社の有価証券報告書(平成27年6月26日提出)をご参照ください。

(訂正後)

(1) 当社の状況

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

(2) 連結子会社の状況

当社の完全子会社となる株式会社大木の設備の新設、除却等の計画については、同社の有価証券報告書(平成27年6月26日提出)及び四半期報告書(平成27年8月3日提出)をご参照ください。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【発行済株式】

(訂正前)

種 類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内 容
普通株式	14,072,100	東京証券取引所 J A S D A Q(スタンダード)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。なお、単元株式数は100株です。
計	14,072,100		

- (注) 1 株式会社大木の発行済株式総数14,072,100株(平成27年3月31日現在)に基づいて記載しており、実際に当社が交付する新株式数は変動することがあります。
- 2 株式会社大木は、当社の普通株式について、株式会社東京証券取引所 J A S D A Q(スタンダード)に新規上場申請を行う予定です。

(訂正後)

種 類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内 容
普通株式	14,072,100	東京証券取引所 J A S D A Q(スタンダード)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。なお、単元株式数は100株です。
計	14,072,100		

- (注) 1 株式会社大木の発行済株式総数14,072,100株(平成27年3月31日現在)に基づいて記載しており、実際に当社が交付する新株式数は変動することがあります。
- 2 株式会社大木は、当社の普通株式について、株式会社東京証券取引所 J A S D A Q(スタンダード)に新規上場申請を行いました。

第5 【経理の状況】

（訂正前）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる株式会社大木の経理の状況については、同社の有価証券報告書(平成27年6月26日提出)をご参照ください。

（訂正後）

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる株式会社大木の経理の状況については、同社の有価証券報告書(平成27年6月26日提出)及び四半期報告書(平成27年8月3日提出)をご参照ください。

第五部 【組織再編成対象会社情報】

第1 【継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項】

(1) 【組織再編成対象会社が提出した書類】

(訂正前)

(前略)

【四半期報告書又は半期報告書】

該当事項はありません。

【臨時報告書】

の有価証券報告書の提出後、本訂正届出書提出日（平成27年6月26日）までに、以下の臨時報告書を提出。

(後略)

(訂正後)

(前略)

【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第134期第1四半期（自平成27年4月1日 至平成27年6月30日）

平成27年8月3日関東財務局長に提出。

【臨時報告書】

の有価証券報告書の提出後、本訂正届出書提出日（平成27年8月3日）までに、以下の臨時報告書を提出。

(後略)